

豊橋子育て情報ハンドブック 2023 年度版



豊橋市の子育て支援に関する情報をまとめたポータルサイトです。
お子さんの年齢や知りたい目的から子育てに関する情報を確認したり、
お住まいの地域にある子育て関係の施設などを探すことができます。



<http://www.city.toyohashi.lg.jp/ikunavi/>



(閲覧の仕方)

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/36781.htm>

夜間・休日に急に病気になったら

休日夜間急病診療所

所在地：保健所・保健センター（ほいっぷ）

通訳なし

休日/9：00～12：00、13：00～17：00 夜間（毎日）/20：00～翌朝7：00

☎0532-48-1110 診療科目は内科と小児科です。

受付は終了時間の30分前までです。混雑時などは早めに受付を終了する場合があります。

あいち医療救急ガイド

愛知県の救急医療、病院、診療所、休日夜間、外国語対応などの情報検索

<http://www.qq.pref.aichi.jp>



豊橋市外国人総合相談窓口（インフォピア）

生活や仕事、医療、教育、子育てなど、わからないことがあれば相談してください。

☎相談専用電話番号：090-1860-0783（英語・タガログ語・中国語ほか）

080-3635-0783（ポルトガル語）

毎日9：00～17：00

休日：祝日（土日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）そのほか都合によりお休みする日もあります。

対応言語：ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語の通訳あり。その他音声翻訳機等で70言語に対応。

所在地：豊橋市駅前大通二丁目81 emCAMPUS EAST2 階（公益財団法人豊橋市国際交流協会内）



Q/ 育児の相談
について

A/
こども保健課
0532-39-9188

Q/ 保育園など
について

A/
保育課
0532-51-2322

Q/ 学校
について

A/
学校教育課
0532-51-2825

Q/ 手当・助成
について

A/
子育て支援課
0532-51-2325



Q/ 市役所の通訳
について

A/
多文化共生・国際課
0532-51-2023

多文化共生・国際課

市役所 東館 12 階 ☎0532-51-2023

通訳あり（ポルトガル語、タガログ語、英語、その他音声翻訳機あり）

●市役所の通訳

ポルトガル語

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00

タガログ語

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10：00～16：00	10：00～16：00	10：00～16：00	13：15～16：15	13：15～16：15

英語

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00

市役所の手続きで、通訳が必要な場合は相談してください。

こども保健課

保健所・保健センター（ほいっぷ） 1 階 ☎0532-39-9188

通訳あり（ポルトガル語、英語、その他音声翻訳機あり）

9：30～15：30（金曜日を除く）

※健診・訪問等で不在になる場合があります。

●妊娠、出産、子育て総合相談窓口

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

8：30～17：15

こども未来館 ここにこ

こども未来館 ここにこ 子育てプラザ ☎0532-21-5528

通訳なし

●妊娠、出産、子育て総合相談窓口

休館日は水曜日（祝日の場合は翌平日）と 12/29～1/1

春休み中など、子育てプラザのみお休みの日もあります。

9：30～17：00

こども発達センター

こども発達センター ☎0532-39-9200 ☎0532-47-0911

通訳なし（受診予約は通訳システム（電話）あり）

●子どもの発達についての相談

火～土（祝日・年末年始を除く）

8：30～17：15

こども若者総合相談支援センター（ココエール）

こども若者総合相談支援センター ☎0532-54-7830

通訳なし

●子ども若者の相談（子育ての悩み・しつけ・虐待・子どもの貧困・不登校・ひきこもり・就労・ヤングケアラー等）

月～金 9：00～19：00

土・日（祝日除く） 9：00～17：00



日本では、保護者から子どもへの暴力を法律で禁止しています。

詳しくは市のホームページをご覧ください。

ご相談はこちらまで → 0532-54-7830

ココエール



子育て支援課

市役所 東館2階

通訳あり（ポルトガル語、その他音声翻訳機あり）

●児童手当 ☎0532-51-3161

申請した月の翌月から15歳に達した年度の3月まで児童の養育者に対して支給されます。

子育て支援課または窓口センターで申請。



●子ども医療 ☎0532-51-3161

中学3年生までの子どもが病院等を受診したときに医療費を助成します。

（入院にかかる医療費は18歳到達の年度末まで）

保険診療の自己負担分全額（入院の食事代、くすりの容器代等は対象外）

子ども医療費受給者証の交付を受け、県内の医療機関の窓口で保険証と一緒に提示。

受給者証は子育て支援課または窓口センターで申請。



●ひとり親家庭 ☎0532-51-2321・0532-51-2320

母子父子家庭等への支援として、各種手当の支給や医療費の助成、必要な資金の貸付などを行っています。

保育課

市役所 東館2階

通訳なし（音声翻訳機あり）

●認定こども園・保育園 ☎0532-51-2322

保育時間 【通常保育】月～金：8：00時～16：00／土曜：8：00～12：30

受入年齢 おおむね生後6か月から

※保育時間・受入年齢は認定こども園や保育園により異なります。各施設へ直接お問い合わせください。

保育料 【通常保育】市の保育料徴収基準により、保護者の課税状況に応じ決定します。



●幼児教育・保育の無償化 ☎0532-51-2309

保育園、認定こども園、幼稚園などの利用料が無償となります。

ただし、給食（主食・副食）費、通園送迎費、行事費、延長保育料など、は無償化の対象外です。

詳しい内容については、保育課にお問い合わせください。



健康政策課

保健所・保健センター（ほいっぷ） ☎0532-39-9109

通訳なし

●予防接種

対象時期になりましたら、市から予診票を送付します。



学校教育課

市役所 東館 11階 ☎0532-51-2825

通訳あり（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）

●就学援助

市立小中学校に通う子どもの学校給食や学用品費などを援助します。（所得制限あり）



生涯学習課

市役所 東館 11階 ☎0532-51-2856

通訳なし

●放課後児童クラブ

学校から帰宅しても保護者が仕事などにより不在となる家庭の小学生が、放課後を安全かつ安心して過ごせる場所です。



所在地

豊橋市役所：

豊橋市今橋町1

保健所・保健センター（ほいっぷ）：

豊橋市中野町字中原 100

こども未来館 ここにこ：

豊橋市松葉 3-1

